

事業所名

こども発達支援リ・ハビリ初音 居宅訪問型児童発達支援

支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

10 日

法人（事業所）理念		「安心を衛る」「思いやりと安心をあなたへ・・・。あなたの笑顔が私たちを支えます。」 地域で生活する方々の「安心を衛（まも）る」ことが使命と考え、知識・技術の向上とりハビリテーションの理念に基づいた新たなサービスの創造に力を入れています。								
支援方針		重症心身障がい児と医療的ケア児を主対象とし又、低年齢から受け入れられる事業所と位置付けし母子での通所を基盤とする。 保育士、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の多職種で支援を行いそれぞれの特性を活かし多方面からアプローチできるよう支援する。								
営業時間		水・金	8 時	30 分	から	14 時	30 分	まで	送迎実施の有無	なし
支 援 内 容										
本人 支 援	健康・生活	医療的ケア児に対しては必要に応じて、医師の指示の元、看護師によりケア・処置等を行います。 また、体調管理や親御さんにご利用者様の日頃の情報を聞き取り日常生活におけるのアドバイスや情報の共有を行います。在宅生活から通所できるように関連機関と連携しながら支援していきます。								
	運動・感覚	障害特性や発達段階に合わせ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がその子に合わせ基本動作の獲得の練習や緊張を和らげる体操、呼吸を楽にする体操を行う。 また遊びを通して指先を意識し遊びやすい使い方を考え遊びや日常生活の中で食事、コミュニケーション手段についても考えます。								
	認知・行動	保育士による関わりにより好きな感覚や苦手な感覚、様々な活動を提供し経験を重ねることでお子さん自らの自発性を高めるように支援していきます。								
	言語 コミュニケーション	訪問支援者との関りを通して遊びの中でコミュニケーションをとっていきます。ZOOMなどを使い他児との交流を作る機会も提供します。								
	人間関係 社会性	その子のライフステージにおいて次のステージ（通所）へ必要な社会性を修得できるよう療育を通し提供していきます。								
家族支援		在宅生活における家族の悩みや問題も一緒に考えていきます。				移行支援		関連医療機関、相談支援専門員とも連携を取りながら通所への移行を支援していきます。		
地域支援・地域連携		在宅支援より地域の通所支援につなげていきます。				職員の質の向上		毎月事業所内勉強会開催 オンデマンドによる基礎学習		
主な行事等		8月 夏祭り 12月 クリスマス会 3月 卒業式								